

令和4年9月12日

緊急時対策支援システム（ERSS）の伝送停止について（復旧）

原子力規制庁は、令和4年8月8日午前6時46分頃、中部電力株式会社（以下「中部電力」という。）浜岡原子力発電所1号機から5号機（1号機及び2号機：廃止措置中、3号機から5号機：運転停止中）に係る緊急時対策支援システムのプラント情報表示システム（※）において、同日午前5時40分頃以降のデータ伝送が停止していることを確認しました。

直ちに、中部電力に対してシステム復旧を要請するとともに、システムの復旧までの間のプラントパラメータ情報は、電子メール等の手段により原子力規制庁に送付するよう要請しました。

（以上、既報）

その後、中部電力からデータ伝送の不具合の原因は、データの保存処理を行うためのデータファイルが破損し、これによってデータの保存処理に異常が発生したため、伝送処理が停止したものと推定していると連絡がありました。

原子力規制庁は、中部電力の復旧作業後、ERSSへデータが正常に伝送されていることを令和4年9月12日15時20分に確認しました。

なお、本件は、原子力施設のトラブルに関するものではありません。

※格納容器内の圧力や温度等の原子力施設のプラント情報をモニタに表示するためのシステムのこと。

原子力規制庁 長官官房 緊急事案対策室

室長：杉本

担当：山口、谷、種田

電話：03-5114-2121